

基本計画の見方

基本目標1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画1 企業誘致の推進と雇用の拡大

① 現状と課題

少子高齢化の進行や経済社会の国際化、技術革新などから、産業構造や就業形態が急速に変化している中、労働者に対する需要も変化してきており、既存の産業の枠組みを超えた新たな産業の創出など、地域の実情に合わせた雇用対策の重要性が高まっております。このような状況の中、本市を取り巻く環境は、北海道新幹線の開業によって、人やモノの動きは大きく変化しており、産業全体が活性化し、地域経済を持続的に発展させることにも、新たな雇用の確保を促すため、豊かな自然環境や観光資源などの地域資源や北海道新幹線による高アクセス交通点としての機能を活かした観光産業などの創出や企業誘致を推進する必要があります。

また、産業構造や就業形態が変化する中、安定して働ける雇用の場を確保するとともに、高齢者や女性の就業機会の拡大と若年者の就業意欲の高揚を図る必要があります。

②

■民間事業所数・従業者数の状況

区分	平成21年	平成24年	平成26年
事業所数	1,771	1,704	1,761
農林、林業、漁業	14	15	14
鉱業・採石業、砂利採取業	6	5	5
建設業	268	252	245
製造業	108	106	110
電気・ガス・熱供給、水道業	-	-	1
情報通信業	6	3	3
運輸業、郵便業	74	70	78
卸売業、小売業	512	488	506
金融業、保険業	20	21	18
不動産業、物品賃貸業	62	52	55
学術研究、専門・技術サービス業	39	41	44
宿泊業、飲食サービス業	188	169	170
生活関連サービス業、娯楽業	169	165	170
教育、学習支援業	46	43	46
医療、福祉	110	111	140
複合サービス業	18	18	18
サービス業(他に分類されないもの)	134	139	129
従業者数(人)	15,928	15,600	16,545

(注1) 各項目は、以下の統計表から算出しています。
平成26年度は、経済産業省の「産業立地調査(基礎調査)」の事業所に限る集計
平成24年度は、経済産業省「平成24年度経済センサス・活動調査」の事業所に限る集計
平成21年度は、総務省「平成21年度経済センサス・活動調査」の事業所に限る集計
(注2) 統計表「平成21年度経済センサス・活動調査」の平成26年度7月1日現在

③

成果指標

№.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	新開業北斗駅前地区の企業立地数と雇用増加数	26社 115名	50社 300名
2	新規開設事業所数と従業者数	40事業所 310人	50事業所 400人

(成果指標の現状値・将来目標値について)
1 現状値は、平成25年度までの企業立地数及び雇用人数、企業立地数には物販店舗も含む。
2 現状値は、平成21年～平成25年の平均値。

④ 主要施策

1 企業誘致の推進

- ① 高速交通アクセスに恵まれた本市の立地環境を活かし、北海道新幹線札幌延伸を見据えながら、豊富な地域資源や労働力を活用できる企業誘致を推進します。
- ② 首都圏や北海道新幹線沿線等で開催される企業立地セミナーなどで新開業北斗駅前地区の立地環境や支援制度などのPR活動を行うとともに、関係機関等と連携を図りながら企業誘致による企業の立地動向と企業ニーズを把握した中で企業誘致を推進します。
- ③ 地域企業及び高等教育機関、試験研究機関などと連携し、企業ニーズに対応した支援策の充実を図ります。
- ④ 鉄道、空港、海路などの流通環境に恵まれた工業立地としての優位性に着目し、誘致しやすい環境を整備して企業誘致を促進します。

⑤

【関連主要施策】 P109 主要施策2 機能向上土地利用の方針 ②
P119 主要施策4 企業誘致の推進 ①

2 新たな産業の創出

- ① 交流人口の増加などの北海道新幹線効果を活かし、宿泊業などの観光産業や一次産業などの地域資源を活用した産業の創出を促進します。
- ② 各種支援制度のPRなどを通して若年者の就業意欲を醸成するとともに、新規性や創意性のある取組を支援し、若年者の育成や市内での起業化を促進します。

【関連主要施策】 P47 主要施策3 特色ある地域産業の創出

3 雇用の拡大

- ① 面商公共職業安定所と連携し、求人情報の提供を行うとともに、企業誘致や新たな産業の創出などにより、雇用の拡大を図ります。
- ② 無料職業紹介事業の拡充を図り、一般失業者に加え、経験豊富な技術力を持つ若年者をはじめ、女性や若年者の就業機会の確保・拡充に努めます。

【関連主要施策】 P77 主要施策3 住まい・仕事の支援 ④

4 就業意欲の高揚・労働力の向上

- ① 教育の場における職場体験やインターンシップの取組を進め、若年者の就業意欲の高揚に努めます。
- ② 労働者の技能向上のため、各関係機関が実施する職業訓練などへの参加を促進します。

【関連主要施策】 P68 主要施策5 社会を生きる力を育む教育の推進 ④

5 労働環境の充実

- ① 労働者の労働条件の把握、安定した労働環境を確保するための情報提供に努めます。
- ② 出稼労働者手帳の交付や健康診断の実施を促進するとともに、冬期間における就労対策事業、通年雇用促進支援事業を推進します。
- ③ 中小企業で働く労働者の退職後の生活の安定化のため、公的共済制度への加入を促進します。

① 現状と課題

基本構想に掲げるまちづくりに向けた施策を推進するにあたり、社会情勢や地域を取り巻く環境、これまでの取組などをはじめとした基本計画ごとの本市の現状について把握し、分析を行うとともに、現在あるいは将来的予測も含めた課題について、記載しています。

② 参考図表

本市の現状について、より正確にわかりやすく理解するための図表などを掲載しています。

③ 成果指標

基本計画に掲げる施策の達成度を客観的に判断するため、成果指標としてその現状値と、計画の目標年度である平成39年度を基本とする将来目標値を設定しています。

④ 主要施策

基本計画を総合的に推進していくため、その構成要素となる主要施策に関する具体的な取組や個別事業の内容について記載しています。

⑤ 関連主要施策

記載されている主要施策に関連する他の基本計画の主要施策を記載しています。

1 基本計画の趣旨

(1) 目的

基本構想で描いた将来像を実現するために、各分野ごとに推進すべき施策を体系的に整理し、主要な個々の施策について示します。

主要な個々の施策については、市が主体となる施策に加え、国・道などの関係機関、さらには市民や団体が主体となる事業についても位置付けています。

(2) 構成

基本計画は、基本構想で掲げた4つの基本目標に基づき、それぞれの分野ごとの施策について、現状と課題、成果指標、主要施策で構成しています。

2 基本計画の期間

基本構想と同様に、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

3 北斗市創生に向けての重点テーマ

第2次北斗市総合計画では、全国的に喫緊の課題となっている少子高齢化と人口減少問題に対応し、平成27年12月に策定した北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標設定の考え方を踏まえ、北斗市の創生に向けて計画を戦略的かつ横断的に推進する特記事項として当面の「重点テーマ」を掲げるとともに、基本計画における主要施策の中から、計画全体の着実な推進をリードする「重点施策」を設定します。